〔4〕 写真管理基準

1. 総則

1-1 適用範囲

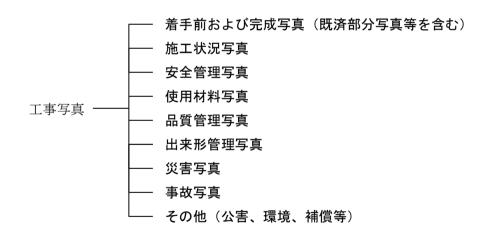
この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真に よる管理(デジタルカメラを活用した撮影~提出)に適用する。

新

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

1-2 工事写真の分類

工事写真は次のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとす

2-2 撮影方法

旧(令和5年1月)

〔4〕 写真管理基準

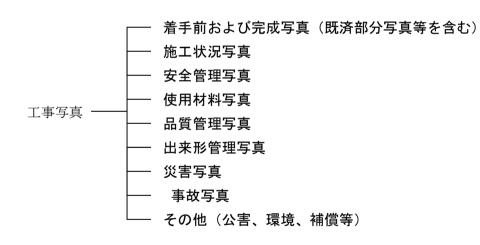
(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真(電子媒体によるものを含む)の撮影に適用する。

また、写真を映像と読み替えることも可とする。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

- 3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。
- (1) 撮影頻度 工事写真の撮影頻度は別紙撮影筒所一覧表に示すものとする。
- (2) 撮影方法

轩

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- 2 工種等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- 6 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、「デジタル写真管理情報基準」(国土交通 省)に規定する写真情報(写真管理項目-施工管理値)に必要事項を記入し、整 理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度 で撮影するものとする。

2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理

「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略する。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略する。

旧(令和5年1月)

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を 文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工 事 名
- ② 工 種 等
- ③ 測点(位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真 に添付して整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(情報化施工及び3次元データによる施工管理)

4. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

また、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による品質管理を行った場合には、品質管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基準のほか、同要領の規定による。

(写真の省略)

- 5. 工事写真は次の場合に省略するものとする。
- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

新	旧(令和5年1月)
(2)出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形	(2)出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形
管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略する。	管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものと
	する。
 (3) 監督員等が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略	(3)監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略
する。臨場時の状況写真は不要。	するものとする。
 2-5 写真の編集等	
真の小黒板情報電子化について(通知)』(平成30年3月15日付け、北九技	
技検第42号) に基づく小黒板情報の電子的記入は、これに当たらない。	
2-6 撮影の仕様	(写真の色彩)
写真の <mark>色彩や</mark> サイズは以下のとおりとする。	6. 写真はカラーとする。
(1) 写真はカラーとする。	
	(写真の大きさ)
	7. 写真の大きさはサービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示する
	ものはその指示した大きさとする。
	(撮影の仕様)
	8. 写真のサイズは以下のとおりとする。
 (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。	(1) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。
(100 万画素程度~300 万画素程度=1, 200×900 程度~2, 000×1, 500 程度)	(100 万画素程度~300 万画素程度=1, 200×900 程度~2, 000×1, 500 程度)
(100 万国东驻及 000 万国东驻及 1,200 八000 驻及 2,000 八1,000 驻及	(100 /3 国家性及 000 /3 国家性及 1, 200 へ 000 性及 2, 000 个 1, 000 性及
 映像と読み替える場合は、以下も追加する。	映像と読み替える場合は、以下も追加する。
- 水豚C咖啡日んの物口は、火ドフ畑川りる。	以際に別で7日んの物口は、以下で足別する。

旧(令和5年1月)

(1) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。

新

- (2) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps 程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。
- (2) 夜間など通常のカメラによる撮影が困難な場合は、赤外線カメラを用いる等確認可能な方法で撮影する。
- (3) フレームレートは、実速度で撮影する場合は、30fps 程度を基本とする。高倍速での視聴を目的とする場合は、監督員と協議の上、撮影時に必要な間隔でタイムラプス映像を撮影することができる。

(工事写真帳の大きさ)

9. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバムまたはA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

- 10. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
- (1) 工事写真としては、工事写真帳を工事完成時に1部提出する。なお
- CD納品する場合は各写真管理ソフトのビューワーも格納するものとする。
 - (2) 電子納品については、「電子納品の手引き(土木工事編)」による。

(工事写真の整理方法)

- 11. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
- (1) フィルムカメラで撮影した場合は、写真をL版に現像した後にA4版に整理して提出する。また、デジタルカメラで撮影した場合は、写真ファイルをL版に印刷した後、A4版に整理して提出する。若しくは写真ファイルを写真管理ソフトウェア等で工事アルバムの形式に編集し、説明を余白に加えた後に、A4版で紙にプリントアウトして提出する。なお、その場合は「両面印刷」を原則とし、両面に印刷した結果、紙面が滲むなどの理由により写真の視認性が著しく悪化する場合に限り、片面による印刷も認めるものとする。
 - (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の撮影

新	旧(令和5年1月)
	頻度に基づき撮影した工事写真を、工事写真帳として貼付整理し提出するも
	のとする。
2-7 撮影の留意事項	(留意事項等)
撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。	12. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
(1)「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の	(1)撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示
指示により追加、削減するものとする。	により追加、削減するものとする。
(2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が	(2)不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が
確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。	確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
(3) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(<mark>撮影位置</mark>	(3)撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等を工事写
図、平面図、凡例図、構造図など)を参考図として作成する。	真帳に添付する。
(4) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目	(4)撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を
を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。	協議のうえ取り扱いを定めるものとする。
	(小黒板情報電子化)
	13. デジタル工事写真の小黒板情報電子化については、次のとおりとする。 (1)目的
	て東京古の小田にはお鹿ったは、東洋本の衆教があれた日がに、地宮は正

工事写真の小黒板情報電子化は、受注者の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入及び工事写真の信憑性確認を行うことが可能であり、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図ることができるものである。

- (2)必要な機器の導入
- ① 受注者は、工事着手前に監督員へ小黒板情報電子化の実施を選定する旨及び本工事での使用機器について申し出、書面による承諾を得るものとす

	10 /Afr. 5 ft 4 D)
新	旧(令和 5 年 1 月)
	<u>る。</u>
	② 導入に必要な機器・ソフトウェア等は、受注者にて調達する。調達する
	機器・ソフトウェア等については、工事に必要な事項を記載した小黒板の
	電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するも
	のを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電
	子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC 暗号リ
	スト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」) に記載している
	技術を使用していること。
	③ 使用機器の事例として、
	URL「

新	旧(令和5年1月)
	また、同通知 - 2②に認める以外の画像の合成・回転・部分修正等の加工は
	禁止する。
	③ 小黒板情報の電子画像の記載事項に不足があり補足説明が必要な場合
	又は内容に誤記が生じた場合は、写真台紙等の記事欄に補足説明又は誤記訂
	正等の記入を行うこと。
	(4) 小黒板情報電子化を行った写真の整理・納品
	① 受注者は上記3に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真を工事完成
	時に監督員へ納品すること。
	② 受注者は納品時に
	URL 「http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html」のチェック
	システム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェック
	ツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用い
	て、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ
	<u>報告すること。</u>
	③ 監督員は、提出された信憑性確認結果に疑義がある場合は、受注者に対
	しデジタル工事写真の原本の提出を求め、チェックシステム(信憑性チェッ
	クツール)を用いて信憑性の確認を行う。
	(その他)
	14.用語の定義
	(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所を
	いう。
	(2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇
	所や枚数のことをいう。
	M CAMO CC EV 70

新	旧(令和5年1月)
3. 整理提出	
撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した写真原本を電子媒体に	
格納し、監督員に提出するものとする。	
写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル	
写真管理情報基準」(国土交通省)に基づくものとする。	
4. その他	
撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義	
(1)適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇	
所や枚数のことをいう。	
(2) フィルムカメラを使用した撮影~提出とする場合は、「写真管理基準	
令和5年1月」を参考に監督員と提出頻度等を協議の上、取扱いを定めるも	
のとする。	
※ 本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準	※ 本基準に示す品質管理の工種番号は、「土木工事施工管理基準
[3]品質管理基準」に示す工種番号と整合を取っている。	[3]品質管理基準に示す工種番号と整合を取っている。
また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工	また、本基準に示す出来形管理の編章節番号は、「土木工事施工
管理基準[2]出来形管理基準」に示す編章節と整合を取っている。	管理基準[2]出来形管理基準に示すの編章節と整合を取っている。

新 旧(令和5年1月) 撮影箇所一覧表 撮影箇所一覧表

[注意事項] 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は標準を示したものであるから、工事内容により必要に応じて 増減することができる。 品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

[注意事項] 本撮影箇所一覧表の撮影項目及び撮影頻度は標準を示したものであるから、工事内容により必要に応じて 増減することができる。 品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。

	区分		写真管理項	目		摘要	1	7.N		写真管理項	E		摘要
	区方	撮影項目	撮影頻度	[時期]	提出頻度	桐安	<u> </u>	区分	撮影項目	撮影頻度	[時期]	段階確認頻度	個安
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工 事進捗状況	月1回	〔月末〕	-		施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工 事進捗状況	月1回	〔月末〕	-	
		施工中の写真	工種、種別毎に計画書に従い施工が確認できるよ 「施工中」	エしていること	_				施工中の写真	工種、種別毎に 計画書に従い施 が確認できるよ [施工中]	エしていること		
			創意工夫・社会付施状況が確認で (施工中)			創意工夫・社 会性等に関す る実施状況の 提出資料に添 付				高度技術・創意 に関する実施状 ように適宜 〔	況が確認できる		高度技術・創 意工夫・社会 性等に関する 実施状況の提 出資料に添付
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回	〔設置後〕			安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回	〔設置後〕		
		各種保安施設の設置状 況	各種類毎に1回	〔設置後〕	-				各種保安施設の設置状 況	各種類毎に1回	〔設置後〕	-	
		監視員交通整理状況	各1回	〔作業中〕					監視員交通整理状況	各1回	〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回	〔実施中〕	-	実施状況資料に添付する。			安全訓練等の実施状況	実施毎に1回	〔実施中〕	-	安全訓練等の 活動報告書に 添付する。
災害	被災状況	被災状況及び 被災規模等	その都度「可能な場合、被	b災前及び被災中〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	発生前は付近 の写真でも可	災害	被災報告	被災状况及び 被災規模等	その都度 「可能な場合、著	_{技災前及び被災中〕} 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	発生前は付近 の写真でも可

新 旧(令和5年1月) 品質管理写真撮影箇所一覧表 品質管理写真撮影箇所一覧表 品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である。 品質管理写真のうち試験場持ち込み分については、不要である 写真管理項目 写真管理項目 番号 工種 摘要 番号 工種 摘要 撮影項目 撮影頻度〔時期〕 提出頻度 撮影項目 撮影頻度 [時期] 段階確認頻度 アスファルト舗 粒度 合材の種類毎に1回 アスファルト舗 粒度 合材の種類毎に1回 8 8 [試験実施中] [試験実施中] (プラント) アスファルト量抽出粒 (プラント) アスファルト量抽出粒 度分析試験 度分析試験 温度測定 温度測定 水浸ホイールトラッキング試験 ホイールトラッキング 試験 ラベリング試験 排水性舗装工・ 粒度 合材の種類毎に1回 排水性舗装工・ 粒度 合材の種類毎に1回 28 28 透水性舗装工(プラント) 〔試験実施中〕 透水性舗装工 [試験実施中] アスファルト量抽出粒 アスファルト量抽出粒 (プラント) 度分析試験 度分析試験 温度測定 温度測定 水浸ホイールトラッキング試験 ホイールトラッキング 試験 ラベリング試験 カンタブロ試験 プラント再生舗 粒度 合材の種類毎に1回 プラント再生舗 粒度 29 装工 〔試験実施中〕 装工 再生アスファルト量 再生アスファルト量 (プラント) (プラント) 水浸ホイールトラッキング試験

ホイールトラッキング、試験ラヘ゛リング、試験

法長 厚さ (ブロック積張)

新 旧(令和5年1月) 出来形管理写真撮影箇所一覧表

法長 厚さ (ブロック積張)

【第3編十木丁事共通編】

(張)

I.

出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編十木丁事共通編】

【第	3編:	土木.	工事	共通 》	扁】					【第	3編=	上木二	L事ま	も連絡	扁】				
編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要	編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要
柳	早	則	采	番	上性	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	摘安	形冊	早	則	釆	番	上性	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	伸安
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	厚幅高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	29	2	場所打水路工	厚幅高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	幅深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	29	3	暗渠工	幅深さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	香根入長 偏心量 鉄筋組立状況 載荷状況 封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 (据付後) 1基に1回 (設置後) 1基に1回 (載荷時) 1基に1回 (施工時)	全枚数		3 土木工事共通編	2一般施工	4 基礎工	9		鋼矢板基礎工	番根入長 偏心量 鉄筋組立状況 載荷状況 封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 (据付後) 1基に1回 (設置後) 1基に1回 (載荷時) 1基に1回 (施工時)	全枚数	
3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積	3		コンクリートブ ロックエ (コンクリートブ ロンク積) (コンクリートブ ロック張)	厚さ(裏込) 法長 厚さ(ブロック移画)	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	5石・ブロック積 -	3	1	コンクリートブ ロックエ (コンクリートブ ロンク積) (コンクリートブ ロック張り)	厚さ(裏込) 法長 厚さ (ブロック辞書)	40m又は1施工箇所に1回 [施工中] 40m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所各1枚	

(張)工

新 旧(令和5年1月) 出来形管理写真撮影箇所一覧表 出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編十木丁事共通編】

【第3編十木丁事共通編】

L	第3編	土不.	上事	共連 》	扁】			【第	3編出	:木コ	し事ま	共通線	₩]						
絹	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目 場影傾度(時期) 場出傾度				編	章	然	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要
734	早	即	未	番	二/里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	摘要	7/4111	早	即	*	番	⊥-/里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	加安
3 土木工事共通編	一般施工	般舗	12	10	コンクリート舗装 工(転圧コンク リート版工)	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ	100mに1回 「施工中」 各層毎、測定基準箇所に準 ずる [型枠据付後] ただし、「3次元計測技術 を用いた出来形管理要頃 (案)」により「厚さある いは、標高較差」を管理す	△上本統正久1 ★		3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	10	コンクリート舗装 工(転圧コンク リート版工)	敷均し厚さ 転圧状況 厚さ	100mに1回 〔施工中〕 各層毎、測定基準箇所に準 する〔型枠据付後〕 ただし、「3次元計測技術 を用いた出来形管理要領 (案)」による場合は各層 毎1工事に1回	♪主竺元々 1 th	
	0		10	11		平坦性	る場合は各層毎1工事に1回 (整正後) 1工事に1回 (実施中)	代表箇所各1枚		2	9	C	10	11		平坦性	〔整正後〕 1工事に1回〔実施中〕	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	一般 施工	般舗	12	11			各層毎に1回 (散布時) 80mに1回 (据付後) 1 施工箇所に1回 (据付後) 80mに1回 (据付後) 1 施工箇所に1回 (実施中) 各層毎に1回 (型枠据付後) (スリップカ後) よだし、「3次元計測技術 を用いた出来形「厚さあっただし、「3次で管理する場合だし、は、は、数差」を管理する場合は各層毎1工事に1回 (整正後) 1 工事に1回	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	11	コンクリート舗装 工 (連続鉄筋コン クリート舗装工)	プライムコート	各層毎に1回 (散布時) 80mに1回 (据付後) 1 施工箇所に1回 (据付後) 80mに1回 (据付後) 80mに1回 (実施中) 各層毎に1回 (型枠据付後) (スカナントントントントントントントントントントントントントントントントントントント	代表箇所各1枚	

旧(令和5年1月) 新 出来形管理写真撮影箇所一覧表 出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編七木工事共通編】

第3	編	二木-	上事:	共連科	扁】			【第	3編=	上木-	上事	Ų,
i	童	節	々	枝	丁 番	写真管理項目	松田	勿	章	節	々	Ī
B	早	即	籴	×17.	工種		摘要	編	早	即	米	1

		章節条番工種					写真管理項目				1	<u> </u>		- XIII/M			写真管理項目		
編	章	節	条	枝来	工種		1		摘要	編	章	節	条	枝番	工種				摘要
				台		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度						笛		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
3 土	2 一 般	6 一般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層盤工)	均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕			3 土木	2 一般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層盤工)	均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
工事共	施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕			木工事共通	般施工	舗装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
通編		Т.				厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕			通編						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕		
						帕	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕	代表箇所各1枚								帕	各層毎20mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 「整正後」	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 (整正後) 各層毎20mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	13		薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 [施工中] 各層毎100mに1回 [整正後] 各層毎、測定基準箇所 に準ずる [整正後] 各層毎20mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要質(舗装工事場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]	代表箇所各1枚	

 新
 旧(令和5年1月)

 出来形管理写真撮影箇所一覧表
 出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編十木丁事共通編】

【第3編十木丁事共通編】

L	第3編	土木	工事:	共通》	量】	写真管理項目				【第	3編=	上木-	エ事:	共通》	編】				
頯	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要	編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		・摘要
731	日早	即	未	番	二.1里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	100 安	利用	早	即	*	番	工/里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	100分
3 土才工事并追解	一般施工	一般舗	13		セメント(石灰)安 定処理工	転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 「施工中」 各層毎100mに1回 「整正後」 各層毎、測定基準箇所 に準ずる「整正後」 ※コアを採取した場合 は写真不要 各層毎20mに1回 「整正後」 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 「整正後」	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 「施工中」 各層毎100mに1回 「整正後」 各層毎、測定基準箇所 に準ずる「整正後」 ※コアを採取した場合 は写真不要 各層毎20mに1回 「整正後」 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(輔宏)による場合 (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 「整正後」	代表箇所各1枚	
3 土才工事步通解	一般施工	般舗	13	4	ト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎100mに1回 「施工中」 各層毎100mに1回 「整正後」 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファル ト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 幅	各層毎100mに1回 [施工中] 各層毎100mに1回 [整正後] 各層毎20mに1回 [整正後] ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 [整正後]	代表箇所各1枚	

新 旧(令和5年1月) 出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表 【第3編十木丁事共通編】

【第3編十木丁事共通編】

【第	3編=	上木.	工事:	共通網	量】					【第	3編:	上木	工事:	共通統	扁】				
編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目	_	摘要	編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要
7/1111	平	비치	木	番	二.7里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	加女	小州	平	비치	木	番	工1里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	加女
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況 タックコート、プライムコート 幅	100mに1回 (整正後) 各層毎に1回 (散布時) 各層毎20mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 (整正後)	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況 タックコート、プライムコート 幅	100mに1回 (整正後) 各層毎に1回 (散布時) 各層毎20mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後)	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 に準ずる (整正後) 各層毎20mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 (整正後)	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	舗	14	1	ブロック舗装工 (下路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕 各層毎20mに1回 (整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 (整正後)	代表箇所各1枚	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 に準ずる (整正後) 各層毎80mに1回 (整正後) ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 (整正後)	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況 整正状況 厚さ 幅	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕 各層毎20mに1回 (整正後) ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕	代表箇所各1枚	

新 旧(令和5年1月) 出来形管理写真撮影箇所一覧表 出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編土木工事共通編】

【第3編土木工事共通編】

- 1	10/pm _	L/ \-	L 7'	火	TI A					LAD	ジ///間 _	レバー	レザフ	火	m 1				
編	章	節		枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
// ////						撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	胴女					番	,	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	加女
3 士木工事	2 一 般	6 一般	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	- - - - - -	3 土木工事	2一般施工	般舗		3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕		
	施工	舗装				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕									整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
共通編		工				厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合 は写真不要			共通編						厚さ	各層毎、測定基準箇所 に準ずる〔整正後〕 ※コアを採取した場合 は写真不要	代表箇所各1枚	
						幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔整正後〕									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一 般	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファル ト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編		6 一般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファル ト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎100mに1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
	施工	舗				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕					編装工				整正状況	各層毎100mに1回 〔整正後〕		
		装工				幅	各層毎20mに1回 【整正後】 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 【整正後】									幅	各層毎20mに1回 〔整正後〕 ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領 (舗装工事編) (案)」による場合は 各層毎1工事に1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	般	6一般舗装	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況 タックコート、 プライムコート	100mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所各1枚		3 土木工事	2一般施工	6一般舗装	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況 タックコート、 プライムコート	100mに1回 〔整正後〕 各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所各1枚	
		Ĩ								共通編	1	I							
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、「3次元計測 技術を用いた出来形管 理要領(案)」による 場合は各層毎1工事に1 回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ(基準高)	1施工箇所に1回 [施工後] ただし、「TS等光波 方式を用いた出来形管 理要領(補装工事編) (案)」による場合は1 工事に1回 [施工後]	代表箇所各1枚	

新 旧(令和5年1月) 出来形管理写真撮影箇所一覧表

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編十木丁事共诵編】	

	【第3編土木工事共通編】									【第	第3編土木工事共通編】								
4	戸	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	編	章	節	条	枝番	工種		写真管理項目		摘要
7/1	甲早	即	未	番	二.7里	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	100分	734111	早	네코	*	番	工作	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	100分
・ニアニ事⇒近縁	一般施工	法面工	4	1		法長、 幅、さ、 格中心間隔	40m又は1施工箇所に1回 「施工後」 ただし、「3次元計測技 術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき 写真測量に用いた画像 を明まする場合には、 写真管理に代えること が出来る。	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2一般施工	14 法面工	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、さ、 枠中心間隔	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
・・ニフー・ヨサ前糸	一般施工	擁 壁 工	3		盛土補強工 (補強土(テーバル り、壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジォテキスタイルを用い た補強土工法)	高さ 鉛直度	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚											
7	3 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	浚渫工	1		後渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ <mark>浚渫</mark> 船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚		3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所各1枚	
1 〕 〕 〕 彩	道 道路	エ	5		切削オーバーレイ エ	平坦性 タックコート 整正状況	1施工箇所に1回〔施工 後〕 各層毎に1回〔散布時〕 100mに1回〔施工後〕	代表箇所各1枚		10 道路編	14 道路維	4舗装工	5		切削オーバーレイ エ	切削工の幅、延 長厚さ オーバーレイエ の平坦性、 タワコート、 りコアトさ、 を 正状況	3.2.6.15切削工、 3.2.6.17オーバーレイ 工に準ずる	代表箇所各1枚	
ĭ	道 道路	工	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 [施工中] 各層毎100mに1回 [整正後]	代表箇所各1枚		10 道路編	14 道路維持	4舗装工	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎100mに1回 (施工中) 各層毎100mに1回 (整正後) 各層毎、測定基準箇所 に準ずる(整正後)	代表箇所各1枚	